

## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／債券

【設定日】 2004年12月15日

【決算日】 原則毎月1日

### 第143期 決算速報

平素は「損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2016年11月1日、第143期決算を迎えました。

今期の分配金は基準価額水準、市場動向等を総合的に勘案し、以下のとおり決定致しましたので、ご報告申し上げます。投資対象とする債券の利回り水準が低下していることから、分配金を20円に引き下げることにしました。

今後とも信託財産の成長を目指して運用を行って参りますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

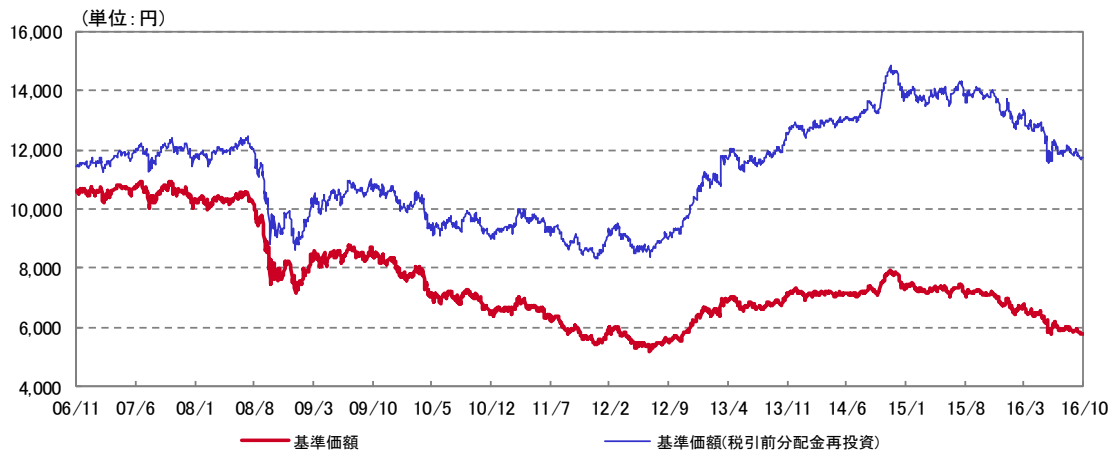
#### 当期決算概要

当期末基準価額 (1万口当たり、分配金落ち後)	当期分配金 (1万口当たり、税引前)	前期分配金 (1万口当たり、税引前)	設定来分配金累計 (1万口当たり、税引前)
5,771円	20円	25円	5,436円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

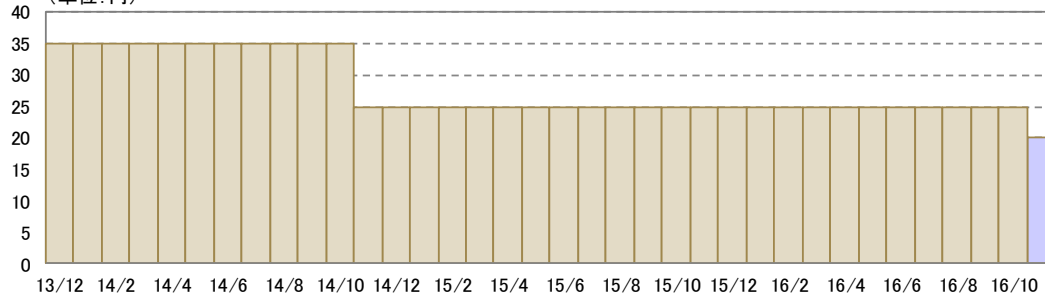
#### 基準価額の推移

2006/11/30～2016/11/01



#### 分配実績(直近3年分/ 1万口当たり、税引前)

(単位:円)



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したもとして計算しております(以下同じ)。  
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。  
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。  
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

上記の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

### Q1. なぜ、今回分配金を引き下げたのですか。

A1. 投資対象とする債券の利回り水準が低下していることから、分配金を20円に引き下げることにしました。

分配金については、基準価額の水準、市場動向等を総合的に勘案し、決算の都度委託会社が決定しています。したがって、将来の分配額について予め一定の額をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては現在の分配金の水準を維持できないことや分配を行わないことがあります。

### Q2. 分配金の水準が高いファンドは運用成果がいいということですか。

A2. 分配金額が多いか少ないかだけをもってファンドの運用成果を判断することはできません。

ファンドの運用成果は受け取った分配金の累計額だけでなく、投資した期間におけるファンドの基準価額の騰落額との合計(トータル・リターン)をもって測ることができます。つまり、受け取った分配金の多寡だけではファンドの運用成果を判断することは出来ないとと言えます。

各ファンドのトータル・リターンは月次運用レポートまたは弊社ホームページ内ファンド紹介ページ「基準価額・分配金チャート」の「期間別騰落率」よりご確認くださいませ。

### Q3. 分配金を引き下げた分は、どうなるのですか。

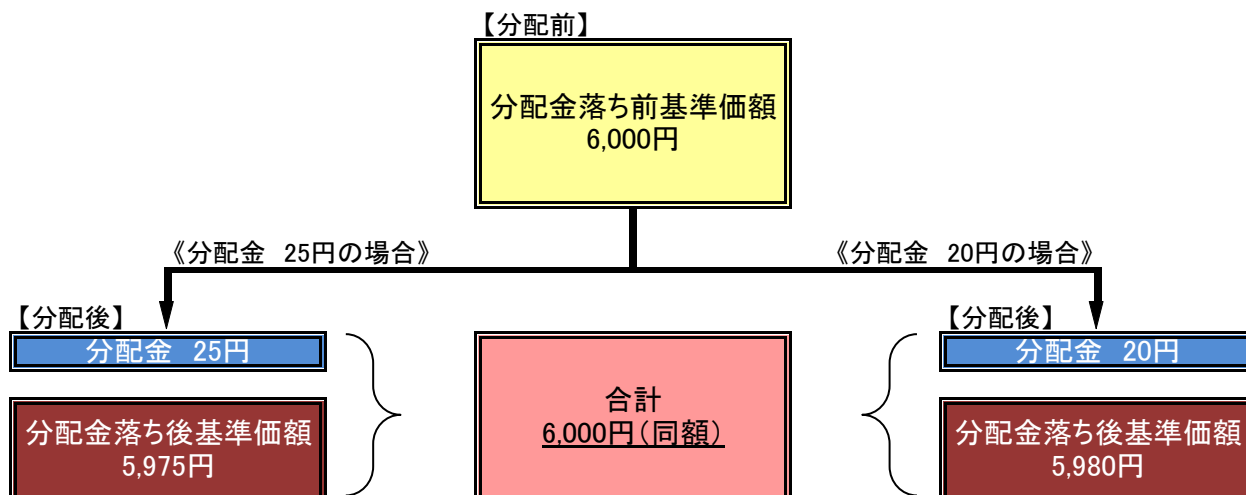
A3. 引き下げた分配金の差額分はファンドの純資産として内部留保されます。

分配金は預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金を引き下げた分はファンド内に留保されます。

分配金の差額がファンド内に内部留保される仕組みを基準価額を使って説明します。分配金が支払われるとその金額相当分基準価額は下がります。分配金と分配金落ち後の基準価額を足したものは分配金の額に関係なく分配落ち前基準価額と概ね同じ水準となります。

下図をご覧ください。たとえば、分配金支払い前の基準価額が6,000円で「25円分配」した場合は分配金支払い後の基準価額は5,975円となります。一方、「20円分配」した場合分配金支払い後の基準価額は5,980円となります。分配金を25円から20円に引き下げてもその差(5円)はファンド内に留保され分配金支払い後基準価額(5,975円 → 5,980円)に反映されることになります。

#### (イメージ図)分配金と基準価額の関係



※上記は、分配金と基準価額のご理解いただくためのイメージ図であり、基準価額の水準を示唆するものではありません。

※分配金は1万円当たり税引前の金額で表示しています。課税による影響は考慮していません。

## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

### Q4. 欧州の国債市場の動向と今後の見通しを教えてください。

A4. 欧州の国債利回りは低水準での安定推移が続くと予想されます。

欧州の国債利回りは、主要先進国の金融政策の動向や11月9日に公表される欧州委員会の秋期経済予測、12月4日にイタリアで実施される議会制度を事実上の一院制に変える憲法改正の是非を問う国民投票、12月15日～16日に開催される欧州理事会、2017年3月までに予定されているイギリスのEU(欧州連合)離脱正式通告などの材料を消化しつつ、低水準での安定推移を予想しています。

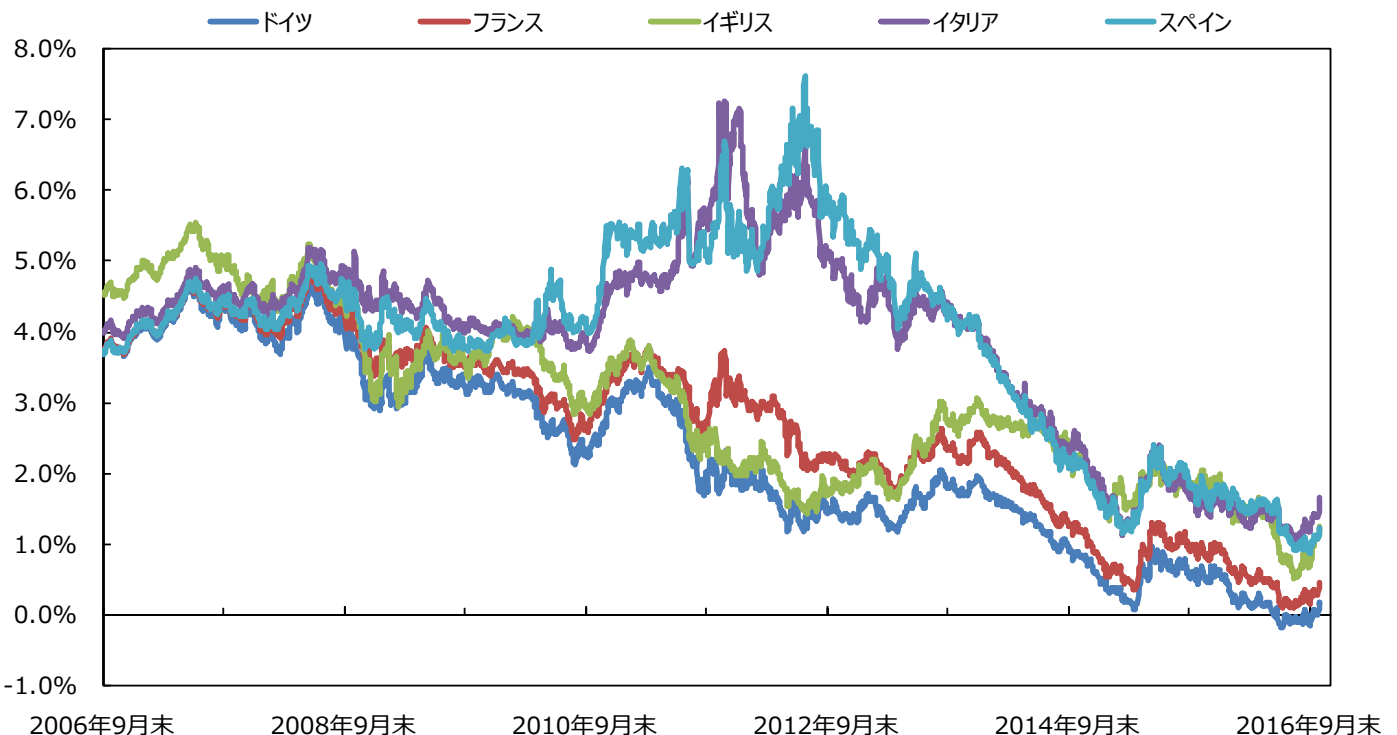
債券市場では12月13日～14日に開催されるFOMC(米連邦公開市場委員会)で政策金利であるFF(フェデラル・ファンド)金利誘導目標の0.25%の引き上げの可能性が高まったことを受け、世界的に利回りが上昇する展開となっていますが、欧州経済の回復は引き続き緩やかなペースに留まっています。

金融政策面でも、BOE(イングランド銀行)は9月14日まで開催していたMPC(金融政策委員会)の議事録で「11月までに得られるデータ全てに基づく評価において、新たな経済見通しが8月のインフレ報告と概ね一致すると判断される場合には、大多数のMPCメンバーは追加利下げを支持する見込みである」と指摘し、11月3日か12月15日の政策変更が引き続きメインのシナリオであることを示唆しています。

また、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁も10月20日のECB理事会後の記者会見で「ユーロ圏の景気回復は今後も、イギリスのEU離脱やバランスシートの調整、構造改革の鈍い進展によって阻害される見通しだ」と述べており、コアHICP(消費者物価指数)に明らかな改善傾向が見られない中、12月8日のECB理事会において2017年3月に終了する予定の量的緩和を延長する可能性が高いと考えられます。

加えて、2016年に入ってから記録的な「超」低金利を利用してベルギーとアイルランドが私募で100年国債をそれぞれ1億ユーロ発行した他、フランスやイタリア、スペイン、ベルギーも50年国債を起債し、オーストリアも10月25日に2086年11月償還となる過去最長の70年国債を20億ユーロ発行することを決定しています。また、投資家からの利回り商品に対するニーズも強く、欧州の国債利回りは低水準での安定推移が続くと予想されます。

### 欧州の主要国の10年国債利回りの推移



期間)2006年9月29日～2016年10月31日  
出所)Bloombergより作成

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

Q5. 米ドルと主要構成通貨の動向と今後の見通しを教えてください。

A5. 米ドルと主要構成通貨の動向と今後の見通しは以下の通りです。

<米ドル>

米国では、一部経済指標が市場予想を下回るなど強弱まちまちな状態となっていますが、景気は緩やかながらも回復基調を維持し、FRBも9月21日に「利上げの条件は整いつつある」と指摘するなど、2016年内の利上げに自信を見せており、為替市場では米国の金利先高感の強弱に左右されやすい展開が続くと予想されます。

一方、リスク回避姿勢の強まる場面では逃避先通貨である円への資金シフトが起こりやすい状況が続いていますが、日銀の金融政策は不評であったサプライズ型から市場対話型へとシフトし、金融緩和の強化に向けた方向性も示されており、日米のファンダメンタルズ格差から米ドルの底堅い動き自体に変化はないと考えられます。

<ユーロ>

ユーロ圏では、南欧諸国で不良債権比率が高止まりし、ドイツ銀行のMBS(モーゲージ担保証券)不正販売問題も台頭する中、銀行収益の悪化懸念が金融不安を招きやすい状況となっています。また、イタリアは議会制度を事実上の一院制に変える憲法改正の是非を問う国民投票が12月4日に実施されるなど、政治不安も残っています。

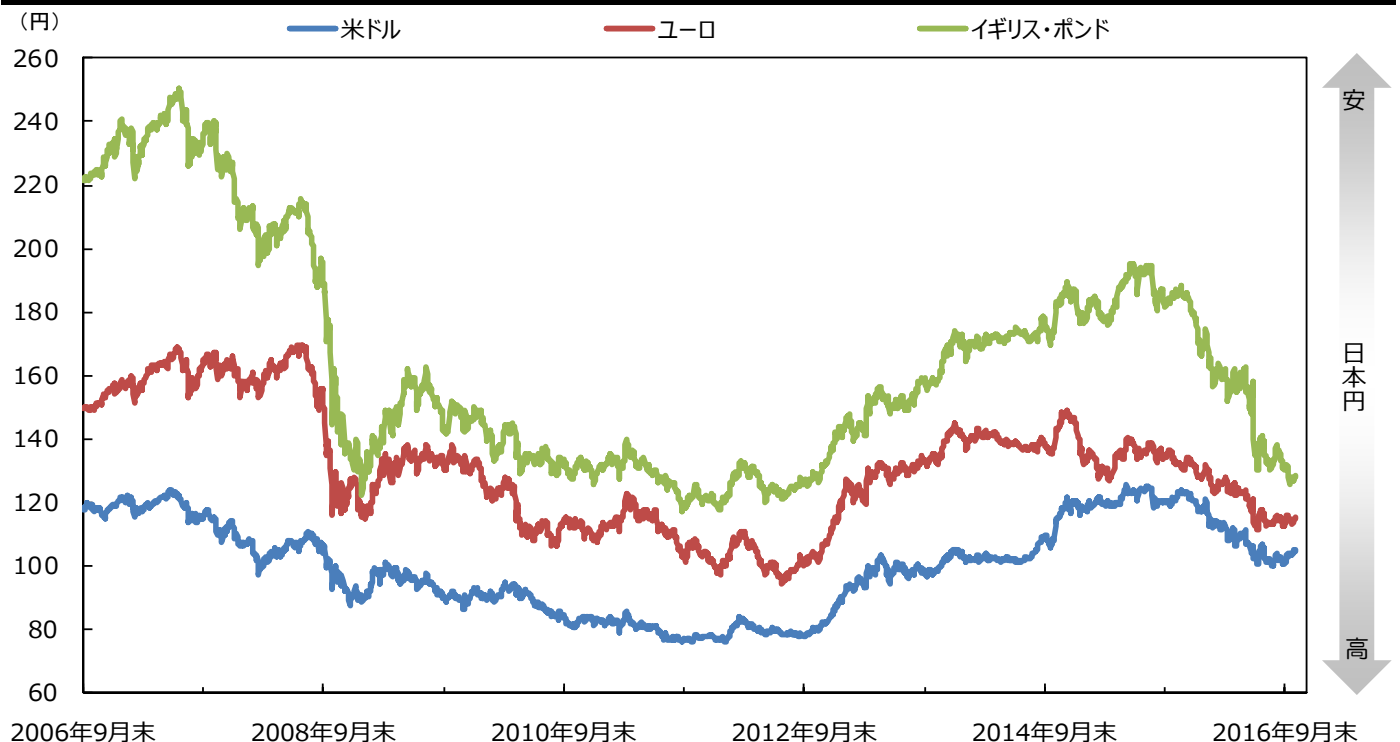
ただ、イタリア大手銀行の不良債権問題は増資などの動きで懸念が後退し、2016年の経常黒字も世界最大となること濃厚で、企業マインドなども堅調に推移しています。ドラギECB総裁もマイナス金利の副作用を認識していることから、一方的なユーロ安は見込みにくいと思われます。

<イギリス・ポンド>

イギリスでは、6月23日に実施された国民投票でEU離脱が決定され、BOEも8月4日の会合で7年5か月ぶりの利下げと量的緩和の再開に踏み切り、メイ首相も10月2日の保守党大会で「国民投票で独立した主権国家になることを決めた。二度と移民を抑制する主権は失わない」と述べ強硬姿勢を示しています。

しかしながら、足元で金融市場の混乱は回避され、その後に発表された7-9月期の成長率は上振れしています。カーニーBOE総裁も10月25日に「インフレのオーバーシュートを静観するにも限界がある。11月3日のMPCでは最近のポンド安を間違いなく考慮する」と述べていることから、ポンドも徐々に落ち着きを取り戻すと予想されます。

米ドルと主要構成通貨の推移



期間) 2006年9月29日～2016年10月31日  
出所) Bloombergより作成



## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

### Ⅰ ファンドの特色

- ユーロ参加国を中心に欧州各国の信用度の高い国債を主要投資対象として、アクティブに運用します。インカムゲインを重視するとともに、割安と考えられる国債の投資比率を上げることで、中長期的なトータルリターンの向上を目指します。  
運用にあたっては、シティ欧州世界国債インデックス<sup>※</sup>の国別配分を参考とします。  
<sup>※</sup> シティ欧州世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。  
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。また、Citigroup Index LLCは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
- 原則として、取得時においてBBB-（スタンダード・アンド・プアーズ社）またはBaa3（ムーディーズ・インベスターズ・サービス社）以上の格付<sup>※</sup>を得ている信用度の高い銘柄を投資対象とします。  
国債への投資割合は原則として高位とします。  
<sup>※</sup> 格付とは、債券などの元本および利息の支払いが償還まで当初契約どおり行われるかの確実性を評価したものです。投資する債券が債務不履行を起こす可能性があるかどうかを推測するうえで重要な判断材料となります。一般的に格付はAAA、AAなどの英文字の記号で表記されます。格付機関によって定義が同一とは限りません。一般的にはAAAが最も債務不履行の可能性が低いことを表しています。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 毎月決算を行い、組入れ債券の利子収入等を中心に、安定的な分配を行います。
  - 決算日は原則、毎月1日。当該日が休業日の場合は翌営業日とします。
  - ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないことがあります。

### Ⅱ 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

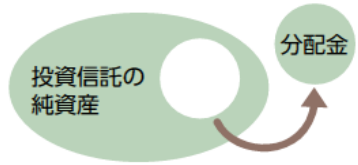
詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

投資信託の収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

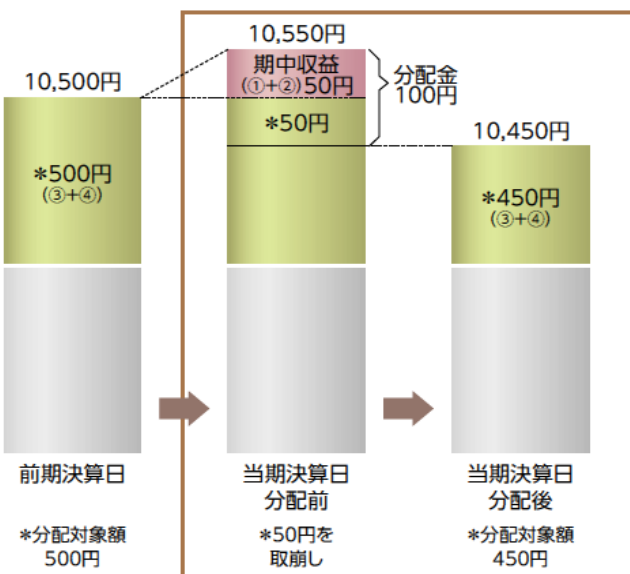
投資信託で分配金が支払われるイメージ



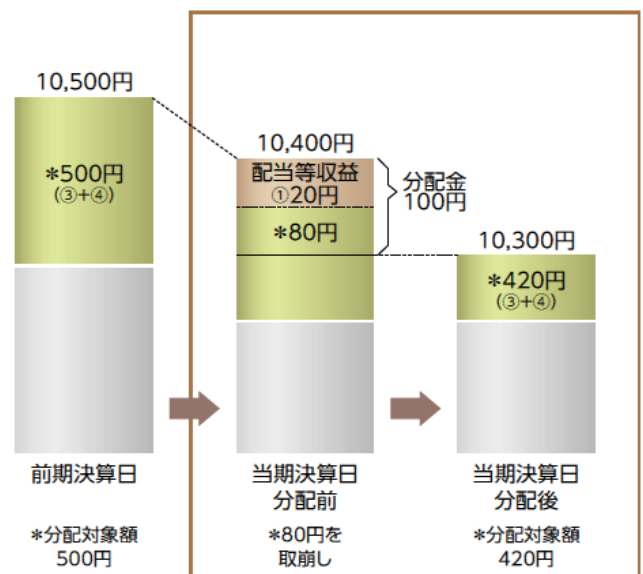
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

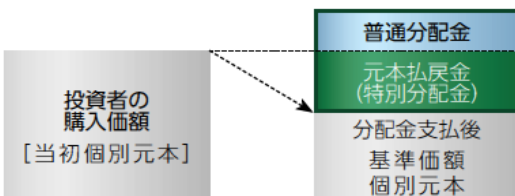


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	英国証券取引所あるいはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みの受付ができません。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 平成16年12月15日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則毎月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年6月、12月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

### ●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <b>3.24% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.134% (税抜1.05%)</b> を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.50% (税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.50% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.05% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00432%(税抜0.0040%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> </ul>

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ●委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社                      金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)                      加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会                      ホームページ : <a href="http://www.sjnk-am.co.jp/">http://www.sjnk-am.co.jp/</a>                      電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社                      (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)</p>
販売会社	<p>受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。</p>



## ●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○				※ 3
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		

## &lt;備考欄の表示について&gt;

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

## &lt;ご留意事項&gt;

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。